

1 現況報告書、決算書等の提出について

＜幼保連携政策課に提出が必要なもの＞

施設及び設置主体の区分に応じて、必要書類を6月27日（金）までに提出してください。

(1) 保育所（令和6年度に保育所を運営していた法人を含む）

設置主体	提出書類	様式の掲載 URL
① 社会福祉法人	収支分析表	https://www.city.himeji.lg.jp/ku-rashi/0000027158.html#index-1-58
② 社会福祉法人以外の法人（宗教法人、株式会社など）及び個人	① 収支分析表 ② 現況報告書 ③ 令和6年度決算書 ④ 財産目録 ⑤ 預貯金残高証明書（当該施設拠点区分の写し） ⑥ 令和6年度事業報告書 ⑦ 以下、企業会計を適用している場合のみ (1) 積立金・積立資産明細書 (2) 借入金明細書 (3) 基本財産およびその他の固定資産明細書 (4) 資金収支明細書	①、②、⑦(1)～(4)の様式はダウンロードして作成してください。 https://www.city.himeji.lg.jp/ku-rashi/0000027158.html

(2) 保育所型認定こども園

設置主体	提出書類	様式の掲載 URL
① 所轄庁が姫路市以外の社会福祉法人（兵庫県所管法人など）	① 令和6年度決算書、附属明細書（当該施設拠点区分の様式第一～三号の第四様式、別紙3⑩） ② 預貯金残高証明書（当該施設拠点区分の写し）	—
② 社会福祉法人以外の法人（宗教法人、株式会社など）及び個人	① 現況報告書 ② 令和6年度決算書 ③ 財産目録 ④ 預貯金残高証明書（当該施設拠点区分の写し） ⑤ 令和6年度事業報告書 ⑥ 以下、企業会計を適用している場合のみ (1) 積立金・積立資産明細書 (2) 借入金明細書 (3) 基本財産およびその他の固定資産明細書 (4) 資金収支明細書	①、⑥(1)～(4)の様式はダウンロードして作成してください。 https://www.city.himeji.lg.jp/ku-rashi/0000027158.html

(3) 幼保連携型認定こども園

設置主体	提出書類	様式の掲載 URL
① 所轄庁が姫路市以外の社会福祉法人（兵庫県所管法人など）	① 令和6年度決算書、附属明細書（当該施設拠点区分の様式第一～三号の第四様式、別紙3⑩） ② 預貯金残高証明書（当該施設拠点区分の写し）	—
② 学校法人	① 令和6年度決算書、附属明細書 ② 財産目録 ③ 預貯金残高証明書（当該施設拠点区分の写し） ④ 令和6年度事業報告書	—

(4) 幼稚園型認定こども園または幼稚園

設置主体	提出書類	掲載 URL
学校法人	①令和6年度決算書、附属明細書 ②財産目録 ③預貯金残高証明書（当該施設拠点区分の写し） ④令和6年度事業報告書	—

(5) 母子生活支援施設

設置主体	提出書類	掲載 URL
社会福祉法人	収支分析表	https://www.city.himeji.lg.jp/ku-rashi/0000027158.html#index-1-58

※ 上記に該当のない姫路市所管の社会福祉法人については、提出の必要はありません。

2 指導監査事前提出資料の提出について

令和7年度に実地指導監査を行う施設については、例年通り事前提出資料を提出いただきます。

以下の対象施設には近日中に別途通知文（指導監査日時を含む）をメールで送付しますので、ご確認ください。

【提出期限】 令和7年6月27日（金）

令和7年度に次の施設を経営している設置者（提出期限が6/27までの施設）

施設種類（令和7年度）	提出が必要な書類
・ 保育所 ・ 保育所型認定こども園 ・ 母子生活支援施設	指導監査事前提出資料

※ その他の実地指導監査を行う施設に対しては、以下のスケジュールで別途通知文をメールで送付します。なお、今年度、実地指導監査を行わない施設への送付はありません。

- ・ 8月下旬 幼保連携型認定こども園
- ・ 12月上旬 幼稚園型認定こども園及び幼稚園

<担当>

姫路市こども未来局幼保連携政策課

電話：079-221-2738

FAX：079-221-2988

メール：kodomoseisaku@city.himeji.lg.jp